



ふっす 広報

3月 1976 No.168

こどもを交通事故から守ろう



お母さんがお手本を

Ⅱ 交通ルールは日常生活からⅡ

『道路を横断するときは、右を見て、左を見て、手をあげて横断するんですよ。今年幼稚園や小学校に入学するお子さんをお持ちのお母さん、正しい交通ルールを教えましょう。子どもの交通安全教育は、お母さんがお手本を見せ、日常生活から習慣づけましょう。』

新入学と

同時に急増

別表の昭和五十年中の福生警察管内の交通事故を見ますと、幼児（六歳以下）では、四歳児が一番多く、五歳児、六歳児と年齢順に減っています。

就学前では、五歳児、六歳児と減少した件数も小学校入学と同時に急激に増えています。

また、各年齢とも女の子に比べ、男の子の交通事故が多く起きています。昨年一年間の交通事故件数を見ても、女の子三十三人に対して、男の子百人と約三倍の件数になっています。

これから増える 子どもの事故

みなさんのご家庭でも、今年新しく幼稚園や小学校へ入園、入学するお子さんがいるお宅もあることでしょう。初めて小学校・幼稚園に通うお子さんは道路の歩き方や横断のしかたが不慣れです。ご家庭でも、かわいいお子さんを交通事故から守り、安全に通学できるように、日頃から心がけてください。

◆ 幼児には特に注意

幼児の交通事故原因は、急なとび出し、車の直前直後の横断、路上でのあそびなど、お母さんがチョット目を放したスキに起きます。幼児は、まだ交通事故の恐さを良く知りません。お母さんは、常に目を離さないようにしましょう。

また、幼児を連れて外出する時は、交通ルールを一つ一つやさしく教えてあげることもたいせつなことです。

◆ 具体的な指導を

新入学児童には『こうしてはいけない、あしてはいけない』と言葉でいうよりも、安全な行動の仕方を実際にわかりやすく教えてあげましょう。例えば、入学前に子どもといっしょに通学路を通り、信号機や道路標識の見方をくり返し教えます。

また横断歩道では、手をあげて合図するなど正しい横断の仕方を身につけさせましょう。

◆ 忘れ物を

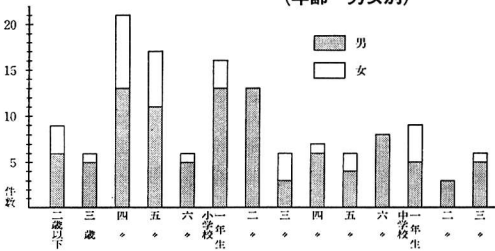
しないように

忘れ物がないか、登校前に必ず点検をし、忘れ物をしないよう注意しましょう。

忘れ物をして、あわてて引き返した途次に、車にはねられることもよくあります。できるかぎり前日の登校の準備をすませましょう。

また、気持ちの動揺が交通事故につながります。送り出すときは、笑顔で送り出しましょう。

こどもの交通事故件数 (昭和50年1月1日~12月31日)
(年齢・男女別)



福生市基本構想決まる

活力ある市民のまち、目ざし

すでにお知らせしてきました福生市の未来を築く「福生市基本構想」が、二月二十五日、第二回臨時市議会で議決され、三月三日に制定されました。この基本構想は、昭和六十年年代の福生市はどうあるべきかを定めたもので「福生市の憲法」ともいえるべきものです。構想の策定にあたっては、昭和四

十七年からまず市民の声を聞くことが始められ、その後、地方自治問題の専門家による調査研究を行う一方、市役所内部でも職員参加による策定作業がすすめられてきました。そして、四十九年十月には基本構想審議会を設置、慎重な審議が行われ、昨年十一月、同審議会の答申を受け、十二月の定例市議会に提案されていたものです。

今後、この基本構想にそって、市では基本計画の策定をすすめてゆきます。

消費者コーナー



なくならない

食料品の量目不足

昨年末、東京都計量検定所は、食料品の量目検査を行いました。

立入り検査したのは、一般小売店、スーパー、百貨店、生産者の二千九百六十二事業所。このうち、二百三十六事業所で量目の不足する食品がありました。

量目不足で特に目立ったものは、正味量を書いている商品のうち、魚貝類、生鮮食品、干物などの加工品で、約一割が量目が不足していました。その主な原因は、容器や袋、箱などを一緒に計ってしまうもの、ハカリの操作ミス、生鮮冷蔵食品等の目減りの注意不足などです。

生活学校生募集

豊かな消費生活、住みよい地域社会づくりを目ざして、身近な問題、地域の問題などを話し合い、解決する仲間

四月開館

(仮称) 加美地区学習等共用施設

現在、加美地区に建設中の施設は、四月開館を目ざして順調に工事がすすんでいます。

この建物は、市民のみなさんの学習、集会、休養施設としてご利用いただくほか、図書施設や一小・四小地区の留守家庭の小学校一年〜三年生を対象とした児童保育施設も設けられます。

を募集しています。
申込先・期限 五月末日までに、電話で福生市生活学校事務局(☎521024)へ。

消費者奉仕デー

青果物の原価販売の日

参加店には、緑の旗が出ています。お近くのお店をご利用ください。



なお、この建物の開館にもない、現在市民体育館内にあります市立図書館分館は、八月頃にこの新しい施設に移転し、市民体育館内の施設を利用されている方には、週一、二回程度の配本業務を市民体育館内で続けていく予定です。



旧市民会館のあと

建設工事始まる

旧市民会館のあと地に建てられる、学習等共用施設等の建設工事が始まりです。

工費は、十五億四千八百八十万円です。完成は昭和五十二年三月の予定です。今年度、約三十パーセントをすすめ、残り約七十パーセントを引き続き五十一年度ですめます。

この建物には、大ホール(収容人員一千二百人)、小ホール(収容人員二百五十八人)、その他会議室などの施設が出来上がります。



▲新しい建物の模型

赤ちゃんに

市の木プレゼント

昭和五十年十月一日から昭和五十一年三月三十一日までで生まれた赤ちゃんに、市の木(モクセイの苗木)をプレゼントします。

該当される世帯には、ハガキで通知いたしますので、次の会場でお受け取りください。四月十日を過ぎても届かない場合は、経済課農務係(☎51-1511内線291)へご連絡ください。

配布区域・会場
四月十四日(水) 午前九時〜午後四時
▽熊川住宅 南 内出 武蔵野 武

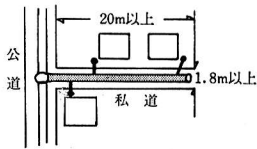


③ 私道に汚水管

を埋める場合

福生市は、公共下水道の第一期事業区域に、昭和四十九年二月から汚水管の埋設と汚水マスの設置工事をすすめています。

汚水マスは各ご家庭に設置していますが、汚水を流す汚水管は、都道や市



道に埋設し、私道には一定の条件にてはまる場合に汚水管を埋設することになっていきます。この場合、私道や家屋を所有する方々に、下水道が使用開始となった日から二年を経過する年度以内に、申請書類を提出していただくことになっていきます。

◆私道に汚水管を埋設するための要件
一、私道の幅が、一・八メートル以上で、延長二十メートル以上のもの。

二、汚水管を使用する家が三戸以上あり、使用開始と同時にくみ取り便所を水洗便所に改造できること。

第3話 落人のはなし



検地帳にカヤトの地名が最初にみえるのは、延宝五年(一六七七年)から。萱(カヤ)がたくさんあって、中福生の枝部落が、入会地のような山林原野でした。一带、萱原の中に、人が二、三人でやつとかえられるほどの大杉や、樹齡二百年になろうという柿の古木などがあって、毎晩、狐が鳴いたり狸が出たりするというそは、大正末期頃でも、一、二軒しか家が無かった淋しいところでした。

その昔、そんな淋しいカヤトへ、二人の武士がいすこからともなくやって来ました。二人の武士は、萱原を切り

開き、やつと雨風をしのげるほどの小さな三角形の家を建て、生活をはじめました。
二人は、朝早くどこかへ出かけ、夜になると、そまつな家へ帰ってききました。そんな生活が、およそ一年ほど続きました。村人たちは、不思議な二人の武士のうわさをあれこれとしますが、誰も恐れて近寄ろうとはしませんでした。そのうち、二人の武士は、いすこへともなく旅立って行ってしまいました。

下水道会計

を補正

二月二十五日の第二回臨時市議会で、特別会計の下水道事業会計第三号補正予算が議決されました。これにより、歳入、歳出予算の総額

は、三千五百万円を追加し五億三千百三十六万円となりました。

今回補正された主な支出は、第二期事業認可設計委託料(昭和五十二年以後の工事予定)に二千五百万円、実施設計委託料(昭和五十一年工事予定)に一千万円、地下埋設物等移設補償料(水道管、ガスパ이프の移設)に百五十万円です。

ありがとう

いざいしました



ご寄付

▽金モクセイを市内公園へ

多摩河原区面整理審議員一同

▽モクセイを公共施設へ

福生八八一 田村 良夫氏

▽多摩河原土地区面整理事業竣工記念碑一基

財団法人 東京都新都市建設公社

▽土地(大字熊川字武蔵野一、三四五
〇七他 総面積八九・五二平方メ
ートル)を道路用地として

熊川九七四 田代 菊三氏

▽土地(大字熊川字武蔵野一、三四六
〇六 面積一三平方メートル)を道
路用地として

熊川一、三四六
〇六 田代 孝氏・豊子氏・光広氏

▽土地(大字熊川字武蔵野一、三四五
〇一他 総面積七六平方メートル)
を道路用地として

熊川七五九 吉岡 喜代造氏

▽土地(大字熊川字武蔵野一、三四四
〇一 面積一二二平方メートル)を
道路用地として

牛浜七六六 清水 セキ氏

▽土地(大字熊川字武蔵野一、三四四
〇四 面積五五平方メートル)を道
路用地として

熊川三六九 天野 茂一氏

▽土地(大字熊川字武蔵野一、三四四

〇五 面積七〇平方メートル)を道
路用地として

牛浜四 清水 竹一氏

▽土地(大字熊川字武蔵野一、三四四
〇六 面積七一平方メートル)を道
路用地として

熊川四八五 野島 キク氏

▽土地(大字熊川字武蔵野一、三四四
〇七 面積六六平方メートル)を道
路用地として

熊川五二三 児島 倉之助氏

▽土地(大字熊川字武蔵野一、三四四
〇八 面積七五平方メートル)を道
路用地として

熊川五二一 野島 俊三氏

▽土地(大字熊川字武蔵野一、三四四
〇九 面積八〇平方メートル)を道
路用地として

志茂一一 村野 信治氏

▽土地(大字熊川字武蔵野一、三四四
〇一〇 面積七八平方メートル)を
道路用地として

福生二八一 笹本 太郎氏

▽土地(大字熊川字武蔵野一、三四四
〇一一 面積九〇平方メートル)を
道路用地として

福生四三三 村野 仁義氏

▽土地(大字熊川字武蔵野一、三四四
〇一二 面積七七平方メートル)を
道路用地として

牛浜五三二 笹本 重一氏

▽道路反射鏡二基を

福生コンクリート(株)
萩島石材工業(株)羽村工場
アサノポール(株)福生工場

完走めざして

〓おはようマラソン選手〓

三月七日(日)、福生断郊(羽村草
花丘陵自然公園断郊縦走大会)が行わ
れました。

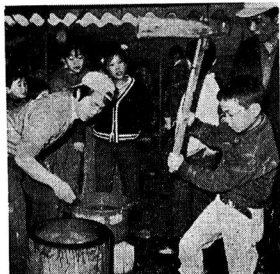
この福生断郊は、福生第一小学校か
ら羽村、草花丘陵の一週七三〇〇メ
ートル全長三六・五キロメートルのコ
ースを五人の選手で縦走して争われま
す。駅伝コースとしては草花丘陵の起
伏が激しく大変な難コースです。

この大会に、昨年六月から始まった
おはようマラソンで走っていた人たち
が、練習成果をためてみようとして、一
般の部に参加しました。

レース前「大学生など若いチームが
いて勝ち目はとてもないですが完走だ
けはしたい」と語る監督の中村さん。
レース結果は、参加三十二チーム中
二十六位で見事完走しました。



朝早くから練習する選手



子どももいっしょにモチつき

年をぬきに

話し合おう

「今は、通りすがりにあいさつでもでき
ないほど、町内には大勢の方が住んで
るんですけど、とても、ふれあいなんて
ものじゃないんです。こんなことから
誕生したのが、本町七町会に住む人
たちのグループ七生会(会長 武内福
三氏。今年一月に発足、会員は二十
代から四十代の男性五十五人)。

会の目的は「土地の者とか、家業を
継いで残っている者とか、そんな狭い
考えにとらわれず、同じ町内に住む人
が、誰でも集まれて、世代を越えて身
近なことを話し合い、地域の方々に喜
ぶことでもらえることを具体的に行実
行」ことです。その実行第一弾が、ひ
な祭りを前にした、二月二十九日のモ
チつき大会。あいにくの雨降りでした
が、ついたモチは、さっそく子どもや
お年寄りにくばられました。これから
の活動が楽しみです。



閉館三十分延長

市民体育館

市民体育館の開館時間は、競技場が午前九時、会議室が午前八時三十分からです。閉館時間は、四月一日から午後十時になります。(三月三十一日までは午後九時三十分です)

なお、個人の市民体育館使用登録証は、三月二十五日から市民体育館窓口で更新いたします。

また、お持ちでない方は、福生市内に在住、在勤、在学を証明するもの(免許証、学生証等)をお持ちいただければ、すぐに発行いたします。

表紙は語る



ご利用ください

テニスコート

冬の間、武蔵野台テニスコート・南公園テニスコートを閉鎖していましたが、四月一日から開場いたしますのでご利用ください。

申込先 使用する日の三日前までに市民体育館窓口(☎5215511)へ使用料いずれも無料(ただし、市民の方に限りません)。

体力づくり教室

多摩スポーツ会館

専門指導員による体力づくりの教室が行われます。

健康維持と体力増進をはかるためにご参加ください。

場所 都立多摩スポーツ会館(青梅線東中神駅前昭和公園内)
種目 トレーニング教室(参加費一

第五小学校では、数年前からクラブ活動で野鳥の観察をしています。昨年から学校行事としても全校で観察を行いました。

「あつ、見えた。きれいなあ。あれはコガモかな、あんなにたくさん浮いている」多摩川にいる野鳥を観察しよう、望遠鏡をのぞく児童たち。この日だけでも約四百五十羽のカモを確認しました。

千七百円) 水泳教室(参加費二千

百円、児童は七百円) 申込先 月曜を除く毎日、午前十時から午後七時までに、直接会場へ。

くわしくは、多摩スポーツセンターへ ☎042514414151

運転者講習会

日時 四月二日(金)・三日(土) 午後六時三十分から受付 午後七時開講

会場 福祉会館三階ホール
講習内容 交通講話(福生警察署) 交通映画

募集

スポーツ指導員

登録受付

資格 市内に在住、在勤する満二十歳〜四十五歳の健康な方で、つぎのうち一種目以上の実技指導や、クラブ育成等を熱意をもって指導していただける方。

種目 バレーボール、サッカー、卓球、テニス、体操、トレーニング、

レクリエーション、親と子のスポーツ、トランポリン、水泳、マラソン、ハイキング、オリエンテーリング
指導内容 各種目の実技指導、相談を積極的に行い、市民にスポーツ・レクリエーションの普及をはかる。

服務 教育委員会が行う事業に従事

していただきます。 報償 実技指導に当たった場合、若干の謝礼をします。

募集期間 三月二十日(土)〜三月三十一日(水)

申込先・お問い合わせ 市民体育館内 教育委員会社会体育係へ。 ☎5215511173

スポーツ教室

軟式テニス

日時 四月十七日〜七月十日 毎週 土曜日午後二時から 場所 武蔵野台テニスコート・南公園テニスコート

バドミントン

日時 四月十六日〜七月九日 毎週 金曜日午後七時三十分から 場所 第三中学校体育館

卓球

日時 四月十四日〜七月七日 毎週 水曜日午後七時三十分から 場所 市民体育館
対象 いずれも初心者

バスケットボール

日時 四月十七日〜七月十日 毎週 土曜日午後七時三十分から 対象 十五歳〜二十五歳 場所 市民体育館

壮年健康教室

日時 四月十六日〜七月九日 毎週 金曜日午後七時三十分から 対象 三十歳以上の方 場所 市民体育館
申し込みは、いずれも直接会場へ。